

# 宍粟市行政改革推進計画

(平成18年度～平成21年度 進捗状況)

# 宍粟市における行財政改革の取組状況（概要）

平成 22 年 5 月

宍粟市では、厳しい財政状況であるからこそ、合併を新たな行政改革の出発点として捉え、平成 18 年 3 月に第一次行政改革大綱（平成 18 年度～27 年度）と前期行政改革推進計画（平成 18 年度～22 年度）を策定し、行政サービスの向上と子どもたちに未来を託すことができる宍粟市の実現に向け、取り組んでいます。

改革により目指すべき姿を『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』と掲げ、具体的には「1．地方分権社会への対応」、「2．最少の経費で最大の効果を上げる行政運営の構築」、「3．行政体としての適正規模の追求及び職員改革等」とし、9 分野 70 項目に及ぶ課題・目標を設定しています。

このたび、平成 21 年度までの 4 年間における進捗状況を取りまとめたので報告します。

## 【行政改革の進捗状況】

平成 18 年度	9 分野	70 項目	...	単年度効果額	約 3.8 億円
平成 19 年度	9 分野	67 項目	...	単年度効果額	約 3.9 億円
平成 20 年度	9 分野	48 項目	...	単年度効果額	約 1.7 億円
平成 21 年度	9 分野	46 項目	...	単年度効果額	約 2.1 億円

これまでに課題・目標を達成した項目は、

し尿処理施設の機能の統廃合等	水道料金納付奨励金の廃止
納税奨励金の廃止及び前納報奨金の廃止	給食費の見直し
窓口業務のサービス時間延長の導入	議会議員の定数の見直し

などの 15 項目、細分化した項目を他の項目に整理統合したものが 6 項目、前期推進期間中凍結としたものが 3 項目となっています。

## 【行政改革推進による効果額】

行政改革の主な実績では、「定員適正化計画の策定及び推進」及び「特殊勤務手当等総点検の実施及び見直し・廃止」の職員人件費の削減による効果が大部分を占めています。

**行革による 18～21 年度効果額 約 32 億円**

合計効果額は、各年度の効果額が次年度以降も継続的にあるものとして、対平成 17 年度比で算出したものです。

## 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 行政(政策・事業)評価制度の構築	団体等への補助金事業、ソフト事業(市の自主的・任意の事業)、内部管理事務について事務事業評価(事後評価)を実施した。
- 2 し尿処理施設の機能の統廃合等	山崎浄苑のし尿処理業務を廃止し、しそくクリーンセンター施設に業務を一元化した。(平成20年度～)
- 3 火葬場等の統合又は機能集積検討	つつじ苑としらぎく苑の管理業務について、より効率的、効果的な施設の管理を行うため、しらぎく苑は平成21年12月1日から、つつじ苑は平成22年4月1日から、一元管理とした。 あじさい苑については、平成23年度より直営管理から民間委託へ移行するための調整を進める。
- 3 給食センターの統合又は機能集積検討	市内学校給食センターの効率的な運営を図るため、一宮管内の学校給食の一部を山崎学校給食センターで対応し、波賀学校給食センターについては廃止し、一宮学校給食センターに機能集積を行うこととする市の考えについて、説明会を開催した。 一宮給食センターから波賀方面への給食配送について、保温状況、配送時間の検証を行った。
- 6 預かり保育・学童保育の見直し	預かり保育については、幼保一元化施設の設置と併せて整理することとした。 学童保育は、原則、小学校区毎に設置することとし、平成22年度から新たに神野小学校と千種南小学校に開設した。
- 7 消防団員報酬・運営交付金・消防装備等の見直し	消防団員報酬は、平成21年度から統一した。 団員報酬 団長150,000円、支団長100,000円、副支団長65,000円、分団長35,000円、副分団長20,000円、部長15,000円。
- 8 補助金、負担金等の整理合理化の検討	補助金については、行政評価(事務事業評価)により補助事業(151事業)を評価し、整理・見直しを行った。 負担金については、協議会等への加盟の必要性・効果を検証し、加盟する効果が低いものについては脱退した。また、加入効果はあるものの多額な繰越金を有する団体には、適正な運用について提言した。
- 9 企業会計的手法による財政分析の導入及び財政状況の公表	地方公会計制度に基づく財務諸表4表を公表した。 *財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書
- 10 委託料の見直し	全ての委託契約の状況について調査を行い、適正な入札及び契約の実施に努めた。 同一同種の業務については、出来る限り一括発注とし、競争性の高い入札等により契約するよう努めた。
- 11 納税奨励金の廃止及び前納報奨金の廃止	新市発足後3年を目途に廃止の方向で調整することになっていた項目について検討した結果、平成20年度から奨励金を廃止(一宮町、波賀町区域)した。
- 12 水道料金納付奨励金の廃止	新市発足後3年を目途に廃止の方向で調整することになっていた項目について検討した結果、平成20年度から奨励金を廃止(一宮町、波賀町区域)した。

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 13 公共工事等のコスト縮減	公共工事調整会議を開催し、500万円以上の工事について工法の審議を行った。 「公共工事コスト縮減に関する宍粟市行動計画」を策定した。(平成19年度策定)
- 14 道路維持業務のあり方の検討	各市民局の稼働状況、要望状況から検討、協議を行った結果、市民サービスに重点を置き、市民の要望に迅速に対応できる体制を維持することとした。 山崎市民局管内においては、職員による直営工事方式とし、一宮・波賀・千種の各市民局管内については、単価契約工事方式とすることを決定した。
- 15 住民参画の推進	市民参画の協働のまちづくりを進めるため、下記の懇談会等を実施した。 ・行政懇談会の実施 ・ふれあいミーティングの開催 ・ふれあい市長室(各市民局 年間6回実施)
- 16 イベント等の整理・統合	もみじ祭り、雪祭りについては、観光協会からの助成事業とした。 体験イベントとなる釣り大会、登山会等は、森林王国事業とした。 ふるさと祭りについては、旧町域全体での地域おこしイベントと位置付けた。
- 16 イベント等の整理・統合	マラソン大会の統一(ちくさ高原マラソン、メイプルマラソン大会を整理) ロードレース、駅伝大会の大会の統一
- 17 障害者施設のあり方検討	障害者自立支援法に基づく新体系へ移行(平成24年4月1日)について、より専門的な知識を有する民間事業者への委託を視野に入れ保護者会等と協議した。
- 18 協議会等の整理統合	一宮町・波賀町・千種町の各町域毎に設置された農業振興協議会を統合した。(名称 北部農業振興協議会 平成20年度～)
- 19 市有財産の有効活用の推進	財産を売却及び貸付するために「市有財産利活用基本方針」を策定した。
- 20 公用車の管理基準や使用基準等の作成	市有マイクロバス運行基準を決定し、平成19年4月より運用した。 平成22年3月に一部内容を見直した。
- 21 公用車台数の適正化及び軽四化	70台の削減を目指していたが、平成22年度に削減目標を見直し55台とした。 平成21年度末 40台削減。

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 公益法人・第3セクターの見直し	合併前から公益法人、第三セクターに管理運営を委託していた公の施設に指定管理者制度を導入し、指定管理者に指定した。
- 2 外郭団体との役割分担の明確化	宍粟市の外郭団体の定義を明確にした結果、「 - 1 公益法人・第3セクターの見直し」の対象となる法人と一致するため、この推進項目を整理することとした。
- 3 指定管理者制度の導入	第1回目の指定管理期間が平成20年度末、21年度末に完了したので、第2回目の指定管理者の選定を行った。 道の駅「山崎」、スポニックパークー宮・ウッディパークキャンプ場の選定では公募とした。
- 4 用務員業務の委託化等	正規職員の補充を行わず臨時職員で対応することとした。
- 5 市立保育所の民営化検討	「就学前の教育と保育のあり方基本方針」において、市立保育所も含め、「幼稚園保育所一元化施設」の設置を目指すことを決定した。 幼保一元化施設の運営については、私立認可保育所と協議を行うこととした。
- 6 施設管理業務委託の見直し	「 - 10 委託料の見直し」の項目の中で整理することとした。
- 7 ごみ収集業務、し尿処理業務の民間委託	ごみ収集業務の民間委託 西播磨循環型施設(佐用郡佐用町)への搬入にあたり、ごみ処理検討委員会を設置し、ごみの分別・収集形態について検討している。 し尿収集業務の民間委託 山崎町の一部の直営区域について、民間委託について検討している。

## 定員管理の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容
<p>- 1 定員適正化計画の策定及び推進</p>	<p>定員適正化計画に基づき、原則として退職者数の1/3補充として、職員数の適正化に努めた。</p>
<p>- 2 人事考課制度、人事評価システムの構築及び運用</p>	<p>人事評価をする評価者(副局長、次長、課長級)研修を行い、各部局において人事考課制度(勤務評定)を実施した。          今後は、給与に反映するシステムの構築に向けさらに検討をしていく。</p>
<p>- 3 臨時職員等の適正化</p>	<p>より効率的な組織機構を目指し職員の適正配置に努め、事務補助員である臨時職員の削減を図った。</p>
<p>- 4 退職勧奨制度の見直し</p>	<p>平成18年度～20年度までの3年間に限定し、勧奨対象年齢を5歳引き下げ、45歳以上の退職勧奨を実施した。</p>
<p>- 5 経験者採用制度の導入</p>	<p>新規採用(一般事務職)での経験者の受験を促すため受験年齢上限を前年度24歳より4歳引き上げ28歳までとした。(平成20年度採用試験)          住民ニーズに対応するため専門的な職員(社会福祉士)の職員採用試験(平成20年度採用)を実施した。</p>
<p>- 6 昇任試験制度等の導入</p>	<p>管理職への昇任試験を実施した。          係長への昇任試験制度及び降格申告制度については、問題点の整理等も踏まえ、職員組合と協議していくこととした。</p>

## 職員の能力開発

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 人材育成に関する基本方針の策定及び推進	平成18年度に「人材育成基本方針」を策定した。 毎年度、「人材育成研修計画」を立て、職員を各種研修に参加させ資質の向上に努めた。
- 2 職種等選択希望調書の導入	「自己申告シート」を課長職以下の職員に提出を求め、人事異動において可能な限り考慮した。
- 3 若手職員のジョブローテーション制度の導入	概ね35歳までの職員に多くの仕事を体験させるように、人材育成計画に基づいて、定期的に職務の異動を行うジョブローテーション制度を導入した。
- 4 民間派遣研修制度の創設	退職者の1/3補充の定員適正化計画期間中は、凍結することとした。
- 5 各種研修への積極的参加	「 - 1人材育成に関する基本方針の策定及び推進」の中で整理することとした。
- 6 職員プロジェクト会議の活用	新市の重点施策を取り組むために11のプロジェクト会議を設置した。 (平成17年度設置) 「就学前の子どもの教育と保育のあり方」、「後期基本計画策定」、「環境基本計画策定」、「市民局・庁舎の利活用」、「上下水道料金統一」などプロジェクト会議等を設置した。
- 7 職員提案制度の積極的活用	平成18年度～21年度まで職員提案の募集を行った結果、55件の提案があった。
- 8 接遇マニュアルの作成及び運用	「職場のマナーハンドブック」を策定し、職員に周知した。 毎年、自治研修所が開催する接遇指導者養成研修へ職員を派遣した。

## 手当の総点検のはじめとする給与等の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容
<p>- 1 職員給与の適正化</p>	<p>給与等の改正については、人事院勧告に基づき適正化に努めた。 平成18年度 給料 平均 4.8% 平成21年度 給料 概ね29歳以上 平均 0.22%</p>
<p>- 2 特殊勤務手当等総点検の実施及び見直し・廃止</p>	<p>調整手当の廃止、特殊勤務手当の廃止(滞納処分従事職員、徴収業務従事職員、自動車運転業務従事職員、さつき園勤務職員、保育所勤務職員、スポニックパークー宮勤務職員、歴史資料館勤務職員、年末年始勤務職員、水道事業における停水処分業務、三室高原管理業務従事職員、山崎浄苑における塩素取扱業務、総合病院における勤務危険の各手当)。特殊勤務手当の見直し(消防職員における救急出動、火災等出動、隔日勤務の各手当及び総合病院における細菌検査手当)。 平成19年度人事院勧告による勤勉手当の支給率改正(0.05月アップ)実施時期を、平成20年度から適用することとした。</p>
<p>- 3 時間外・休日勤務の抑制</p>	<p>「時間外勤務等縮減の取組について」(指針)を策定した。 毎週水曜日をノー残業デーに設定した。</p>
<p>- 4 旅費・費用弁償の見直し</p>	<p>県内出張時における日当及び運転手当を廃止した。(平成18年度～) 消防職員の管外患者搬送時の旅費を廃止した。(平成18年度～)</p>
<p>- 5 特別職・議会議員の報酬見直し</p>	<p>特別職の報酬見直しについて、厳しい財政状況を勘案し、平成18年度から当分の間、10～5%抑制することとした。 平成21年度に特別職報酬等審議会を開催し、特別職報酬と議員報酬について減額の答申を受け、平成22年3月議会で条例改正を行った。</p>
<p>- 6 非常勤特別職の報酬見直し</p>	<p>平成19年度と平成21年度に報酬を見直した結果、現行の非常勤特別職の報酬の額は適正なもの判断し、同額とした。</p>

## 受益と負担の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 市税等収納率向上のための対策推進	一般行政職の全管理職と税務課職員による全庁体制で現年度分で初めて未納になった者に対して電話や訪問等で接触し納税を促した。
- 2 滞納防止対策の強化と強制徴収等の厳正な手続きの促進	徴収対策室の設置(平成21年度～) 徴収強化月間の設定 インターネット公売の実施(平成21年度～) 自動車タイヤロックの実施(平成21年度～) 市滞納整理実施要領及び税・貸付金・保険料・負担金・使用料等の滞納整理マニュアルを策定。
- 3 目的税の適正運用	温泉利用の宿泊者については入湯税を課税し、日帰り入湯客については入湯税を免除することとし、目的税としての用途の明確化を図ることとした。(平成19年度～) 行政改革による歳出削減を第一に実施していくことが先決であることから、推進期間中は凍結することとした。
- 4 使用料・手数料等の見直し	学校施設、社会教育施設、社会体育施設の使用料統一。(平成19年度～) 上水道及び戸原簡易水道料金の改正、上水道及び簡易水道給水装置に係る手数料並びに開閉栓手数料の統一、合併処理浄化槽の維持管理の統一。
- 5 国民健康保険税及び介護保険料の統一及び見直し	国民健康保険税の税率・介護保険料の料率を統一し、不均一課税を是正した。(平成18年度～)
- 6 幼稚園入園料・保育料の見直し	合併後格差のあった幼稚園保育料を統一した。(平成20年度～) 合併後格差のあった入園料は無料とした。(平成20年度～)
- 6 保育所保育料の見直し	7階層の保育料金体系を11階層に細分化し、より細やかな所得に応じた保育料の負担とした。(平成21年度～) 少子化対策として一定の条件を満たした場合、就学前児童3人目以降の保育料を無料化した。(平成20年度～)
- 7 給食費の見直し	給食センター毎の単独会計を一本化し、給食費を統一した。(平成19年度～ 小学校3,800円/月・中学校4,100円/月)
- 8 負担の公平と行政サービスの制限の検討	市税等収納率向上の対策の一つでもあり、「- 1市税等収納率向上のための対策推進」の中で取り組むこととした。
- 9 分担金の見直し	急傾斜地崩壊対策分担金 土地改良事業分担金 林業関係事業分担金 下水道分担金 * 上記の4項目を検討した結果、適正と判断し「変更なし」とした。  合併後格差のあった水道分担金及び加入金について統一した。(平成20年度～) 水道加入の権利については、属地主義(土地に付随する)に統一した(平成20年度～)。属人主義(人に付随する)の地域については、移行期間として経過措置5年間を設けた。

## 情報化の推進

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 地域の情報化推進	防災・行政情報を各戸に敏速に伝える告知システム、テレビ難視地域における地上デジタル放送及び超高速回線でのインターネット接続等、住民への情報伝達手段の確保及び市内の情報格差の解消を図るため、市内全域を対象に地域情報基盤整備事業を実施した。
- 2 行政手続きの電子化の検討	市民の利便性向上のため、印鑑登録、住民票、所得証明等の申請書等フォームをホームページ上で公開した。 兵庫県電子申請共同システム『ひょうご』のシステム導入については、加入負担金3,700千円の費用と効果を比較し、現時点では導入効果が低いと判断し、地域情報基盤整備が完了する時期に再度検討することとした。
- 3 文書管理の適正化	合併前の膨大な文書の適正な管理を行うため、本庁部署並びに各市民局内の文章の保存場所を決定した。 適正文書管理を行うため文書管理マニュアルを作成し職員に周知した。

## 行政サービスの向上

推進小項目 (取組課題)	取組内容
- 1 窓口業務のサービス時間延長の導入	平成19年10月1日より山崎市民局の市民課及び税務課の窓口業務の就業時間を1時間延長し、午後6時15分まで試行実施した。 新庁舎の供用開始と併せて窓口延長を本格実施した。(平成21年度～)
- 2 個人情報保護の推進	「宍粟市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱」を制定した。 個人情報研修について、県の研修に職員が参加するとともに、市においても担当者会研修を開催し、職員の資質向上を図った。
- 3 行政情報の積極的な公開	各部局の主要事業の取り組みについて、市ホームページの「部局ページ」を活用し行政情報を公開した。 定例監査(行政監査、工事監査)、決算審査、財政健全化判断比率の審査結果についてホームページで公表した。 本庁舎1階の市民ロビーにおいて、宍粟市議会を中継した。
- 4 広報公聴機能の充実	市公式ホームページをリニューアルし、より閲覧しやすい環境に整備した。 「キッズページ」を作成し、幅広く宍粟市の特徴等を紹介できるように整備した。(平成20年12月～)
- 5 工事情報(開札結果等)の積極的な開示	入札参加者格付け等級算定基準について公表した。 公共工事の随意契約(130万円以上)について公表をした。
- 5 工事情報(開札結果等)の積極的な開示	100万円以上の工事について、請負事業者に工事成績評定を通知した。
- 6 公共交通システムの構築による利便性の向上	(株)神姫バスからの路線バス休止申出について、一宮町染河内地区、波賀町日ノ原以北地区において、各対象地域自治会等で協議を重ね、「宍粟市地域公共交通会議」を経て、路線バス休止申し入れを受け入れた。(平成19年度) 神姫バス休止路線について、もしもしバス・思いやり号(一宮町染河内地区)、波賀スクールバス(波賀町日ノ原以北地区)の代替交通を実施した。(平成20年度～)
- 7 公共料金の支払い方法の利便性確保	クレジット収納、コンビニ収納について検討した。 費用対効果及び住民サービスの観点から、納税しやすい環境整備について今後も検討をしていく。

## 組織・機構等の見直し

推進小項目 (取組課題)	取組内容
<p>- 1 行政組織・機構の見直し</p>	<p>合併後分散していた市役所機能を新庁舎に集約した。(平成21年度～) 環境政策、学校規模適正化及び幼保一元化の効率的な推進、観光立市の実現など重点施策を推進するため、組織・機構の見直しを行った。 (平成22年度～)</p>
<p>- 2 消防団組織の再編等の見直し</p>	<p>消防審議会に「統合時期」、「名称」、「団員定数」、「団員報酬」について諮問し答申を受け、消防団条例の改正をした。 ・統合時期 平成21年4月1日 ・名 称 宍粟市消防団 ・団員定数 2,000人</p>
<p>- 3 議会議員の定数の見直し</p>	<p>市議会議員による「宍粟市議会議員の定数に関する調査特別委員会」を設置し、人口規模や財政規模の似通った公共団体の議員定数の調査・研究を行い議員定数を26人から20人に改正した。(平成21年5月の選挙から適用)</p>